

## 会 議 結 果

会議名	平成27年度 第3回西尾市地域公共交通活性化協議会
日時	平成28年3月23日(水) 午前10時～午後0時
場所	西尾市役所 51会議室
出席者	西尾市地域公共交通活性化協議会委員19名 事務局3名 (欠席：新美惣英氏、京極久夫氏、岡田文雄氏)
傍聴者	7名
議 事	下記のとおり
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 議題</b></p> <p><b>(1) 地区公共交通協議会の進行状況について(報告事項)</b></p> <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公共交通協議会の進行状況について、資料1-1、1-2、1-3により説明。</li> </ul> <p>○副会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1-2はかなり具体的な内容の資料だが、平成29年度の運行開始を目指すのであれば、長いようで短い期間であるため、本当に大丈夫かなという印象である。</li> <li>・憩の農園で六万石くるりんバスに接続できるとなると、かなり安く中心部まで行けることになるが、名鉄東部交通のバス路線との関係はどう考えているか。今後の進め方と併せて、公共交通計画のどの部分に対応しているのかについても確認したい。</li> </ul> <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のルート案等はあくまでも地区協議会での検討結果であり、今後事業者等との調整を行いながら最善の案を決定していく。</li> <li>・名鉄東部交通のバス路線と一部重なる部分はあるが、できるだけ競合しないようにという原則のもとに地区での協議を進めてきた。名鉄東部交通のバス路線は、朝夕の通勤・通学者が短時間で移動できる幹線交通として、一色地区での新規バス路線については、乗継ぎが必要で時間はかかるが、日中のお出かけに利用できるようにという趣旨で提案いただいた。</li> <li>・公共交通計画の中の「準幹線」という位置づけで地区に協議していただいた。事業としては、「②-3 バス交通の再編」及び「③-2 地区公共交通協議会の設立、運営」に該当する。</li> </ul> <p>○副会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通計画では、一色・吉良・幡豆地域の公共交通は「準幹線」、いこまいかーは「支線」という位置づけになっている。吉良地区ではいこまいかーの拡大を検討しているが、これはどの位置づけになるのか。場合によっては、公共交通計画の改訂に伴い内容を整理する必要がある。</li> <li>・今後事業者との調整を行うとあるが、この事業者は既存路線の事業者なのか、あるいは新たに運行主体となる事業者なのか伺いたい。</li> </ul> <p>○事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉良地区においては、いこまいかーの運行主体である名鉄東部交通との間で、委託料の金額等の内容について協議を行う。一色地区では、可能な限り競合しないよう既存のバス路線の事業者との間で調整を行い、可能であれば現行の西尾地区での六万石くるりんバス運行事業者の協力を得ながら、バス車両での試走等ルート案の検証も行いたい。</li> </ul>	

○副会長

- ・資料ではかなり具体的な内容が出ており、この内容が事業者の了承も得た決定事項だと資料を読んだ方に誤解されかねない。このような内容を記載する場合は、注意して慎重に出していただきたい。
- ・吉良地区の資料に1.8km、3.0kmの円が記載してあるが、これは何を意味しているのか。

○事務局

- ・1.8kmはタクシー初乗り+ワンメーター、3.0kmは地区が希望する施設全てを含む範囲で、地区での協議の際に目安として使用した図である。現在記載の施設については、実際に店舗等と調整を行ったものではなく、現段階での地区の希望施設を挙げたものであり、今後絞っていくことになる。

○副会長

- ・施設から目的地にしてほしいという希望があった場合はどのように対応するのか。

○事務局

- ・一色地区では地区の自主的な取組みとして、店舗等の前へのバス停設置交渉を自ら行うこととしている。吉良地区でも同様に、例えば希望店舗から協賛金を募れないか等の交渉を行うなど、地区が自ら取り組んでいければと思っている。

○副会長

- ・一色地区の場合は新規のバス車両など、1千万円単位の金額が必要となる。地区の提案に基づいて行う以上、協賛金等何らかの地区の負担は考えているのか。提案するのみで後は行政任せでは、たくさん利用していただけるか不安である。

○事務局

- ・まだ決定事項ではないため、公共交通計画では具体的な記載は行わず、地区での目標値の設定や利用促進活動を行うと記載している。まずはルート案等の協議を行ってきたが、これまでの協議の中で沿線店舗等から協賛金を募る等のアイデアが出ているため、そういった部分についても今後地区で検討を行っていく。

○副会長

- ・提案だけを行いバスが走ったら終わりでは利用が少ないケースが多い。場合によっては、地区協議会の委員がこの協議会にオブザーバーとして出席してもらうことも必要である。
- ・三河でも高岡地区（豊田市）、下山地区（岡崎市）、形原地区（蒲郡市）など頑張っている地域があるため、そのような地域への視察をしてもいいのではないかと。

(2) 西尾市地域公共交通活性化協議会規約の改正について（協議事項）

○事務局

- ・委員の変更について、資料2により説明。

◎協議事項（2）について全会一致で承認。

(3) 西尾市地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）（案）について（協議事項）

○事務局

- ・西尾市地域公共交通計画（案）について、資料3により説明。

○委員

- ・基本方針と実施事業に乖離があるのではないか。特に観光については、基本計画の要旨を記載し観光との連携に触れられているが、外から人を呼び込む視点が欠けている。名古屋周辺で訪日外国人の数が急増している中で、西尾市は抹茶等の外国人の関心と呼ぶ観光資源が豊富であり、名鉄沿線の中でも犬山や岡崎、岐阜に次いで重要な観光拠点になると思う。市民の移動についてはよくまとめられているが、訪日外国人等の外から人の流れを呼び込む観点での記載をすべきではないか。具体的には、実施事業の中で鉄道の部分にのみ誘客の記載があるが、バスの部分には記載がない。鉄道で観光客を呼び込んだ次の段階は、バスやタクシー等の二次交通が非常に重要となってくるため、バスの部分にも誘客の観点での記載をしていただきたい。

○委員

- ・東部地区では、公共交通機関が無くいこまいかーも使いづらい地域がたくさんある。そのような地域をどのように考えているのか、救えるような方策をもう少し考えていただきたい。

○委員

- ・事業者の立場で意見を出すと、運転手の人員不足もあるが、車両の確保がより大きな課題となっている。現行の六万石くるりんバスのようなバリアフリー対応車両だと発注するのに1年ほどかかる。仮に一色地区で平成29年度に運行を開始するのであれば、平成28年度の初めに発注しなければ間に合わない。事業者の決定も含めて早め早めに進めていただきたい。

○委員

- ・公共交通計画の中では、交通事業者に配慮した見直しと書いてあるが、吉良地区でのいこまいかー拡大案は、タクシーと同様のサービス内容となるものであり、昼間のタクシーとしての仕事がなくなってしまふ。
- ・市の高齢者・障害者タクシー補助事業としてもタクシーをご利用いただいているため、その実績についても掲載していただきたい。

○委員

- ・吉良地区ではチラシの配布等により、いこまいかーの認知度が上がり利用者も増えている。目的地を拡大すれば確かに利用者は増えるが、現段階では認知度がまだ低いため、まずはPRが必要である。
- ・一色地区には佐久島があり、土日は渡船が満員状態で特に若者が多い。西尾市内での観光のヒントになるのではないかと思う。

○委員

- ・いこまいかーについてのアンケートでは、いろんなところへ行けるようにして欲しいという意見が圧倒的に多いが、実際の利用者の声として便利で使いやすいというような意見はあるのか。

○事務局

- ・計画策定時のアンケート調査以降は意見聴取は行っていないが、利用実績をみると、通院等のために頻繁にご利用いただいている方も多く、日常生活に欠かせない移動手段となっているのではと思う。反対に、ドライバーの方に利用者からの意見があれば、ぜひこちらにも教えていただきたい。

○副会長

- ・34ページの課題のところタクシーの記載が抜けているため、しっかりと記載して欲しい。

- ・39ページの基本方針②のところ、鉄道の存続及び観光対応について記載すべきである。
- ・45ページの中で、鉄道・バスは30分～1時間に1便以上とあるが、鉄道は現状この頻度以上で運行しているので、現行水準を維持等の記載に変更した方がいい。また、運賃や結節点について、47ページの図には記載があるが文章での記載がないため、45ページに書く必要がある。
- ・一色地域の結節点についての記載はあるが、西尾駅前についてはどうか。駅前整備については、通常は都市計画で先に決定され、後から公共交通について考える場合が多いため、使いやすいかどうかの視点が抜け落ちてしまう。まだ発言する余地があるのであれば、協議会で積極的に関与していく旨の方針を入れていただきたい。
- ・49ページの各主体の役割について、委員各自しっかり確認していただき、これはできない、あるいは、こういうことならできる等の項目があれば発言してもらいたい。
- ・タクシー補助事業については、担当している他の市町では計画に記載している。交通施策であるならば、行政の所管に関わらず記載していただきたい。
- ・58ページの支線の評価基準について、1便あたりの乗車人数が多い方が補助額が少なくなるため、デマンド交通ではよく使われる基準である。現在はあくまで例として記載されており、今後この協議会で決定していく事項であるが、乗合せが増えることと個人が移動しやすくなることは必ずしも一致しないため、評価基準とすることには疑問がある。

#### ○事務局

- ・各主体の役割等、記載不足の項目があるため、本日の会議後に改めて意見照会をさせていただく。本日の会議で皆様から頂いたご意見と併せて反映するかたちで修正を行い、修正後の計画案をパブリックコメントにかけるという方向性でよいかを本日の会議でお諮りさせていただきたい。修正後の計画については、改めて皆様にご確認いただくこととする。

#### ◎協議事項（3）について、方向性を全会一致で承認。

#### （4）平成28年度事業計画（案）について（協議事項）

#### ○事務局

- ・平成28年度事業計画（案）について、資料4により説明。

#### ◎協議事項（4）について全会一致で承認。

#### 3意見交換（時間の都合により意見交換を省略。）

#### 4その他

#### ○事務局

- ・利用促進を目的として、名鉄バス東部が作成したふれんどバスで行ける施設マップを配布した。
- ・今年度3回開催した協議会の委員謝礼について、報告いただいている口座へ3月下旬までに振り込ませていただく。平成28年の支払いから、税務署への報告にマイナンバーを記載する必要があるため、秋頃にご案内を出させていただきます。

#### ○副会長

- ・5月16日（月）に名古屋大学で公共交通に関するセミナーを開催するので、ぜひご参加いただきたい。午前は初任者向けの講義、午後は交通不便地域で「くらしの足」を確保する方法についての講演を行う。詳細はHPでご確認ください。

#### 5閉会

以上